令和８年（フ）第３６８号
新潟市西蒲区大原3035番地
債務者　大内　憲子
1　決定年月日時　令和８年８月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　聡之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
新潟地方裁判所民事部

令和８年（フ）第５８９号
北九州市門司区西新町１丁目９番16―301号
債務者　新田　愛実（旧姓小野）
1　決定年月日時　令和８年８月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角南　雅徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第４５０号
仙台市青葉区柏木１丁目５番35号　仙台つばさ荘303、従前の住所仙台市若林区古城２丁目１番32―205号
債務者　吉澤　真希
1　決定年月日時　令和８年８月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　雅彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午前11時10分
5　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第８５２号
宮城県亘理郡山元町山寺字道北307番地３
債務者　下道　彩花
1　決定年月日時　令和８年８月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北林　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後１時55分
5　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１８０９号
神奈川県藤沢市遠藤3607番地の10　グリーンプラザ03　Ｃ201
債務者　柳澤　太陽
1　決定年月日時　令和８年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　安耶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月２日午前11時10分
5　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第３１３５号
大阪市淀川区加島１丁目57番１―110号
債務者　出村　一郎
1　決定年月日時　令和８年８月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　式森　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３５２６号
佐賀県鹿島市浜町615番地１
債務者　峰松　愼文
1　決定年月日時　令和８年８月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　光次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４０３５号
大阪市北区中津３丁目23番５号
債務者　橋本富美子
1　決定年月日時　令和８年８月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　史朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４２７４号
大阪市東住吉区今川１丁目７番２―305号、前住所兵庫県淡路市志筑3504番地１
債務者　徳竹　　薫
1　決定年月日時　令和８年８月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　弘昌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後２時50分
5　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第６２２号
神戸市灘区倉石通３丁目１番16―701号
債務者　立呑屋かけること　木本　　恵
1　決定年月日時　令和８年８月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　優介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２５号
奈良市大森町24番地の１　メゾンアンテルナ奈良105号
債務者　エモーショナリーズこと　小瀬木伸輔
1　決定年月日時　令和８年８月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　宣恭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後１時20分
5　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
奈良地方裁判所破産係

令和８年（フ）第７６７号
広島市中区舟入中町２番26―904号
債務者　丸下久仁子
1　決定年月日時　令和８年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第８９８号
広島市中区上幟町３番36―201号
債務者　出本　　剛（旧姓小松）
1　決定年月日時　令和８年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼田　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１３６７号
千葉県市原市国分寺台中央４丁目12番地24ニューヒルズ203
債務者　青木　　浩
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　類
4　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２３９号
千葉県船橋市二宮１丁目19番９号　ウェルスビスタ津田沼202号
債務者　櫻井　裕磨
1　決定年月日時　令和８年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　拓也
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１３１２号
千葉県船橋市薬円台６丁目２番10―403号
債務者　小林　章男
1　決定年月日時　令和８年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村有紀子
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（フ）第６５３８号
大阪市東淀川区東中島１丁目17番５－252号
債務者　佐々木壱成
1　決定年月日時　令和８年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上塩入大樹
4　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３５２９号
大阪府茨木市本町６番１号　本町ハイツ110号、前住所大阪府茨木市平田２丁目17番３号　ヴィーヴルＮＡＯ　Ａ202号
債務者　嶋津光義こと　徐　　光義
1　決定年月日時　令和８年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　孝広
4　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部